

## 県営名古屋空港が提供するサービス

県営名古屋空港（愛知県名古屋飛行場条例（平成 16 年愛知県条例第 44 号。以下「条例」という。）第 1 条第 1 項に規定する愛知県名古屋飛行場をいう。以下「空港」という。）が提供するサービスは次のとおりとします。なお、詳細はインターネット等にて御確認ください。

### 1 空港機能施設及び一般駐車場の営業時間

#### (1) ターミナルビルの開閉時間

午前 6 時から午後 10 時（但し、定期便の遅延等のため必要があると認めるときは、変更することがある。）

#### (2) 給油施設の営業時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時（但し、事前連絡があれば、午前 7 時から午前 8 時 30 分及び午後 5 時から午後 7 時に対応可能な場合がある。）

#### (3) 一般駐車場の営業時間（自動車を一般駐車場に入出場させることができる時間）

午前 6 時から午後 10 時（但し、定期便の遅延等のため必要があると認めるときは、変更することがある。）

### 2 空港が提供するサービスに係る施設

#### (1) 総合案内所

<https://nagoya-airport.jp/facilities/service.html>

#### (2) 観光情報センター

総合案内所で観光案内を実施

#### (3) C I Q 検査場及びビジネス機ターミナル

<https://nagoya-airport.jp/business/index.html>

#### (4) 国際電話

国際通話可能の公衆電話 搭乗待合 1 台、到着ロビー 2 台

#### (5) 宅配便

総合案内所で宅配事業者への取り次ぎ

#### (6) 手荷物預かり

総合案内所で実施

#### (7) コインロッカー

<https://nagoya-airport.jp/facilities/service.html>

- (8) ATM  
物販店内に設置
- (9) 貸会議室  
<https://nagoya-airport.jp/facilities/rentroom.html>
- (10) 車椅子の貸し出し所  
総合案内所で貸し出し
- (11) インターネット環境  
<https://nagoya-airport.jp/facilities/service.html>
- (12) 授乳室  
<https://nagoya-airport.jp/facilities/service.html>
- (13) レンタカー案内所  
総合案内所横、総合案内所（レンタカー事業者への取り次ぎ）
- (14) 飲食店  
<https://nagoya-airport.jp/shop/restaurant.html>
- (15) 物販店  
<https://nagoya-airport.jp/shop/index.html>
- (16) 喫煙所  
<https://nagoya-airport.jp/facilities/service.html>
- (17) 展望デッキ  
<https://nagoya-airport.jp/facilities/service.html>
- (18) あいち航空ミュージアム  
<https://aichi-mof.com>
- (19) 空港が提供するその他のサービスに係る施設  
<https://nagoya-airport.jp/facilities/service.html>

### 3 空港に関する情報

#### (1) 空港管理者の氏名、住所及び連絡先

##### ア 設置管理者

氏 名：愛知県

住 所：名古屋市中区三の丸3-1-2

連絡先：都市・交通局航空空港課 052-954-6129

##### イ 指定管理者

氏名：名古屋空港ビルディング株式会社  
住所：愛知県西春日井郡豊山町大字豊場  
連絡先：空港管理部 0568-29-1600  
総合案内所 0568-28-5633

(2) ターミナルビル、一般駐車場の管理者の氏名、住所及び連絡先  
空港管理者に同じ

(3) 給油施設事業者の氏名、住所及び連絡先

氏名：マイナミ空港サービス株式会社 名古屋事業所  
住所：愛知県西春日井郡豊山町青山字乗房4520  
連絡先：給油課 0568-28-1012

(4) 乗入れ航空会社

株式会社フジドリームエアラインズ

(5) 路線・ダイヤ

<https://nagoya-airport.jp/timetable/index.html>

(6) 給油施設が提供する燃料の種類

JET A-1、AVGAS100LL

(7) 遊覧飛行運航会社

株式会社セコ・インターナショナル

(8) 着陸料等

ア 着陸料

着陸料は、以下の(a)と(b)の合計額に消費税及び地方消費税を加えた額になります。

なお、着陸料等に関する特例措置については、条例の附則を参照してください。

**【ジェット機】**

- |                  |                                   |
|------------------|-----------------------------------|
| (a) 重量 25 トン以下   | 1,050 円/トン                        |
| 重量 26 トン～100 トン  | 1,480 円 × (重量-25) トン + 26,250 円   |
| 重量 101 トン～200 トン | 1,800 円 × (重量-100) トン + 137,250 円 |
| 重量 201 トン以上      | 1,950 円 × (重量-200) トン + 317,250 円 |
- (b) 3,400 円 × (騒音値 - 83) EPN デシベル

**【その他の航空機】**

- (a) 6 トン以下の航空機 1,000 円 (一律)  
7 トン以上の航空機 590 円 × (重量-6) トン + 700 円
- (b) 3,400 円 × (騒音値 - 83) EPN デシベル

※ 重量は最大離陸重量を適用し、1トン未満は1トンとします。

※ 回転翼航空機に係る騒音値から減じる値は95とします。

#### イ 停留料

##### 【23トン以下の航空機】

3トン以下 810円（一律）

4トン～6トン以下 1,620円（一律）

7トン～23トン以下 30円 × (重量－6)トン + 1,620円

##### 【23トン超の航空機】

25トン以下 90円/トン

26～100トン以下 80円 × (重量－25)トン + 2,250円

101トン～ 70円 × (重量－100)トン + 8,250円

※重量は最大離陸重量を適用し、1トン未満は1トンとします。

※一週間を超える停留を行う場合は、その超過した期間については2.5倍の料金となります。

※消費税及び地方消費税は別途加算

#### (9) 空港アクセス

##### ア バス

<https://nagoya-airport.jp/access/index.html>

##### イ 自動車

<https://nagoya-airport.jp/access/car.html>

##### ウ タクシー・レンタカー

<https://nagoya-airport.jp/access/taxi.html>

#### (10) 一般駐車場

<https://nagoya-airport.jp/access/parking.html>

#### (11) 空港マップ

<https://nagoya-airport.jp/facilities/index.html>

#### (12) バリアフリー情報

<https://nagoya-airport.jp/facilities/barrier-free.html>

#### (13) 利用者の意向を反映する仕組み

- ・ターミナルビル内（総合案内所、搭乗待合室）にご意見箱を設置
- ・ホームページからの意見収集

<https://nagoya-airport.jp/contact/contact.html>

#### (14) 空港に関するその他の情報

愛知県都市・交通局航空空港課ホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kouku/>